

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市アートセンター	評価対象年度	平成24年度
事業者名	川崎市文化財団グループ ・代表者 公益財団法人川崎市文化財団 理事長 北條秀衛 川崎市川崎区駅前本町12番地1 ・構成員 学校法人 東成学園 (昭和音楽大学) 理事長 下八川 共祐 川崎市麻生区万福寺1丁目16番6号 学校法人 神奈川映像学園 (日本映画大学) 理事長 佐々木 正路 川崎市麻生区万福寺1丁目16番30号	評価者	市民文化室長
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日	所管課	市民・子ども局市民文化室

2. 事業実績

利用実績	平成24年度総入場者数(小劇場+映像館):63,948人(前年度55,382人)。 1 アルテリオ小劇場 利用日数実績253日 日数別利用率72.9% 公演回数 126回 入場者数15,720人(前年度15,575人) 主催事業(9事業 33公演)、共催事業(9事業 29公演)、提携事業(3事業 3公演)、ワークショップ等事業(3事業8回)、貸館(30団体、61回) 2 アルテリオ映像館 利用日数実績315日 日数別利用率90.8% 上映回数 1,463回 入場者数48,228人(前年度39,807人) 上映事業(145作品1,463回上映)、トーク等開催事業(22回)、バリアフリー上映(15回)、共催・連携事業、貸館等アルテリオ・シネマ会員事業(平成25年3月31日現在 1,785人)(前年度から312人の増加) 3 その他 貸館件数(日数別利用率) 楽屋611回(62.0%) 映像編集室69回(19.3%) 録音室141回(21.9%)、工房495回(51.6%)、研修室458回(81.8%)
収支実績	1 24年度収入決算 217,215千円 (予算215,307千円) 内訳 事業収入58,142千円 施設利用料収入8,279千円 補助金等収入1,956千円 指定管理料収入147,508千円 その他収入1,329千円 2 24年度支出決算 210,849千円 (予算215,307千円) 内訳 事業活動支出 210,119千円 投資活動支出 730千円 3 当期収支差額 6,366千円 4 前期繰越額 9,874千円 (第1期からの繰越額) 5 次期繰越額 16,240千円
サービス向上の取組	(仕様書にはない指定管理者によるサービス改善・向上の取組) 【地域特性を活かした運営】 ○劇場関係では、地域劇場(リージョナルシアター)を目指し、オーディション、稽古を経て市民参加型の公演を行った。 ○映画関係では、市内撮影作品や市にゆかりのある作品を積極的に上映、また、毎日映画コンクールとの連携により、ミネート作品の上映を行った。 ○KAWASAKIしんゆり映画祭(KAWASAKIアーツ・映画祭事務局主催)や川崎・しんゆり芸術祭(アルテリカしんゆり実行委員会主催)など、地域のイベントに積極的に関与し、地域の文化芸術の発展に寄与している。 【バリアフリー上映会】 ○視覚及び聴覚障害者への対応としてバリアフリー上映を5作品15回実施した。 【保育付き上映】 ○子育て中の方への対応として、2～5歳の子どもを預かる保育付き上映を3作品6回実施した。 【その他事業】 ○開館5周年記念事業として、市民招待や特別プログラムの上映を行うとともに、ジャズ音楽や寄席の定期公演など、これまでになかった公演を取り入れ、多様な芸術文化の発信に取り組んだ。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	12	4	9.6
		利用者満足度は向上しているか		(H23 3)	
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか		(H22 3)	
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	8	4	6.4
当初の事業目的を達成することができたか		(H23 4)		(H22 3)	
	(評価の理由)				
	【利用者満足度】 ○各事業で行う参加者に対するアンケート調査や、施設・設備等に対しては意見提出用の箱を常設、映画関係では自由意見ノートの常設等により利用者ニーズを把握し、例えば劇場チケットをWEBで購入できるようにしたり、寄席の演目を貼り出すなど、細やかな対応を行うなど、事業内容や開催時間等についての意見を反映させ、利用者の満足度向上に努めている。				
	【事業成果】 ○地域の若年層、親子等を対象としたワークショップやバリアフリー上映などの実施により、幅広い層のお客様に楽しみを提供できた。 ○公演回数は減っているが、これはこれまで多かったリハーサルや舞台稽古などの観客を伴わない利用回数が減少したためであり、共催事業や提携事業を増やしたことによって事業の幅が広がり、事業成果が上がっている。また、リハーサルなどを昭和晋大の施設を使用することで効率的な運営を行ったり、主催事業で舞台を使用する回数により貸館件数の増加にもつながっている。 ○入場者数やシネマ会員数などは大幅に増加しており、平成24年1月上映作品からディレクターを入れ、作品選定委員会と連携した上映作品の選定を行ったことにより、市民の関心の高い上映が多かったことや、アルテリオ・シネマニュースを始めとする広報活動の成果が利用者の増加につながっている。				

収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	8	3 (H23 3) (H22 3)	4.8
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	4 (H23 3) (H22 3)	4.8
収入増加のための具体的な取組が為されているか					
適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	6	3 (H23 3) (H22 3)	3.6	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
<p>(評価の理由)</p> <p>【収入の確保】</p> <p>○映像館については、収入についての数値目標を設定し、目標を上回る収益を上げている。作品の選定についても世界各国の映画賞受賞作品などの良質な作品や地元ゆかりのある作品など、多様なジャンルの作品を提供することで入場者の大幅な増加につながっている。</p> <p>○文化庁の文化芸術振興費補助金(地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業)や公益財団法人地域創造の住民参加型事業、人材育成を目的とした補助金を活用することで、より大きな規模で多様な演目を実施することが可能となり、地域への芸術文化の創造・発信につながった。</p> <p>【適切な金銭管理・会計手続】</p> <p>○会計手続は会計事務所のアドバイスを受けながら適正に処理されており、金銭管理は適切なチェック体制により厳格に管理している。</p>					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	公演等の自主事業企画が仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか	12	4 (H23 4) (H22 4)	9.6
		貸館事業について基本方針に基づいて適切に提供されたか			
		アートセンターの基本理念等に基づき、地域と連携したサービスが提供されたか			
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	新規及びリピーター確保に向けた付加サービスの取組が為されているか	6	4 (H23 4) (H22 4)	4.8
		実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか			
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
	利用者の意見・要望への対応	業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか	6	4 (H23 4) (H22 3)	4.8
		利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか			
意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)					
<p>(評価の理由)</p> <p>【適切なサービスの提供】</p> <p>●指定管理者の創意工夫により、質・量とも充実したサービスを、施設を利用するアーティストと観客に提供し、事業目的を達成することができた。具体例は以下のとおり。</p> <p>○第2期指定管理期間では地域との密着を強く打ち出しており、「しんゆりわが町」の公演や「39窃盗団」の上映など地域色のある演目を多く行い、入場者数の増加につながっている。(地域劇場としての取組)</p> <p>○新百合ヶ丘駅周辺の文化芸術施設が協働して開催する芸術イベント「アルテリッカ・しんゆり」に主催者の一員として参加したり、KAWASAKIしんゆり映画祭(KAWASAKIアーツ・映画祭事務局主催)のメイン会場として実施するなど、地域と連携した芸術のまちづくりを推進した。(地域との連携)</p> <p>○映画関係では、小規模施設の特性を活かしたサービスとして、バリアフリー上映や保育付き上映、舞台関係者によるプレトーク、アフタートーク、映画関係者によるトーク、舞台挨拶などを実施することで、多様な方への映画鑑賞の機会の提供及び芸術文化に対する理解や興味を深める機会の提供ができた。また、劇場関係では、ホームページでのチケット販売(小劇場の主催等公演チケット)を実施し、利用者のサービス向上が図られた。(利用促進)</p> <p>○シネマニュース、チラシ等の各種媒体を、市内公共施設、町内会、新聞折込、劇場・映画館、大学、各事業の主なターゲット層等へ適宜配布するとともに、今期からは近隣市町村へのチラシ配布も行い、入場者数の増加につながった。ホームページを活用した広報を積極的に行うことで、利便性と認知度を向上させた。市政だよりを活用し、情報発信の充実を図った。(情報提供)</p> <p>○アルテリオ・シネマ会員は、市内や県内はもとより、東京都など他県からの加入状況が増加しており、施設の認知度が広がりをもちつつある。こうした会員事業や会員価格等各種割引制度を実施し、引き続き、新規・リピーターの確保に努めた。(付加サービス)</p> <p>○積極的に報道関係機関に情報提供を行い、各新聞の文化面や地方面、ミニコミ紙に記事が掲載されたことで、認知度向上につながった。</p> <p>【業務改善によるサービス向上】</p> <p>○昭和音楽大学や日本映画大学が新たに指定管理者に加わったことにより、ジャズや太鼓を始めとする多様なジャンルの公演を開催することができ、新たな顧客の確保につながった。また、地域劇場として市民参加型のミュージカル、市民劇団の立ち上げ、公演など地域に根差した取り組みも行うなど、アートセンターから芸術文化の発信ができた。</p> <p>○昭和音大、映画大学が指定管理者に加わったことにより、劇場関係ではディレクターを配置し、ミュージカルや人形劇、太鼓など新しい演目を加えるとともに、円滑な舞台芸術の企画、運営を行った。映像関係では映画大学から上映作品の選定委員会への参加や各種映像事業の助言などにより、各分野での専門的な参画による質の高いサービスの提供につながった。</p> <p>○週1回、館全体の運営会議を開催し、スタッフの間で現状把握、情報共有を行うとともに、劇場と映像館との連携を高め、施設としての総合的なサービス向上につなげた。</p> <p>【利用者の意見・要望への対応】</p> <p>○参加者に対するアンケート調査をほぼ全自主事業で実施するとともに、設備利用面でも意見・要望の収集に努めた。また、映像館ではリクエスト・アンコール上映作品の募集を継続して行い、利用者ニーズを反映させる取組がなされている。</p> <p>○これまでの取り組みで施設の改善に取り組んできたこともあり、設備的な意見や苦情はほぼなくなっているが、利用者目線に立ち、浄水器やエアコンなどの維持管理に取り組み、利用者サービスの向上に努めている。</p>					
組織管理体制	連絡・連携体制	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	3 (H23 3) (H22 3)	3.6
		定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか	2	3 (H23 3) (H22 3)	1.2
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか			
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	4	3 (H23 3) (H22 3)	2.4
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3 (H23 3) (H22 3)	2.4
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか				
環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3 (H23 3) (H22 3)	1.2	

適正な業務実施	(評価の理由) 【連絡・連携体制】 ○週1回、アートセンター職員、市民文化室職員等が参加して運営会議を行い、各事業の進捗状況・結果の報告、業務改善の検討などを行い、アートセンター内及び所管課との連絡・連携が十分に図れている。定期的会議のほか、必要に応じて随時打合せを重ねており、内容は所管課へ文書等で報告され、情報の共有化を図っている。 【担当者のスキルアップ】 ○スタッフが講座や研修に参加し、業務知識の習得やスキルアップに努めている。 【安全・安心への取組】 ○事故・災害発生時の対応マニュアルの役割分担等に基づき取り組んだ。消防訓練を年2回実施し、災害が発生したときの行動要領を施設内で確認した。 【環境負荷の軽減】 ○環境負荷軽減型商品の調達を行い、また、電気・水道などのエネルギー使用量の削減に努め、環境に配慮した業務実施に努めている。				
	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	18	4 (H23 4) (H22 3)	14.4
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	(評価の理由) ○清掃業務、警備業務、植栽管理等の施設・設備の保守管理業務については専門業者に再委託することで適正に実施されており、備品管理についても、基本協定に基づき適切に管理されている。 【施設・設備の保守管理】 ○5年間の第2期指定管理期間において、中長期修繕計画の策定に取り組むこととなり、また、映写設備のデジタル化に向けた検討を開始するなど、必要最低限の施設・設備の保守管理にとどまることなく、将来に向けた効率的な施設の維持管理や利用者サービス等の観点から、計画的な施設・設備の修繕・更新を進めている。				

4. 総合評価

評価点合計	73.6	評価ランク	C
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>川崎市アートセンターは、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与することを目的として設置した芸術文化施設であり、運営方針として、第1に「新しい芸術文化を創り発信する(創る)」こと、第2に「芸術文化の担い手を育てる(育てる)」こと、第3に「市民が質の高い芸術文化を楽しむ(楽しむ)」こと、第4に「ネットワーク型アートセンターコアとして芸術のまちづくりをリードする(ネットワークする)」こと、第5に「効果的・効率的な運営をして、持続させる(効果的運営)」ことを掲げており、全体評価にあたっては、この運営方針ごとに評価を記述する。</p> <p>第1の(創る)については、市民参加型のヤングミュージカルを上演したり、市民参加の「劇団わが町」を立ち上げ、地域に根差したオリジナル脚本の演目を上演するなど、アートセンターから新しい芸術文化の創造・発信ができています。</p> <p>第2の(育てる)については、上記の市民参加型公演によるワークショップ、舞台稽古などの他、小劇場、映像館とともに多種多様なワークショップを開催し、若年層を中心に文化芸術の分野に親しむ機会を提供することができています。</p> <p>第3の(楽しむ)については、小劇場では、市内外を問わず人々が気軽に芸術文化に親しみ、アーティスト等との交流を深められるように、スタッフの独創的なプログラム展開(先進的な公演、様々なワークショップ)による事業が実践されている。映像館では、シネマコンプレックスでは上映機会の少ない世界各国の新作・名画・秀作を基本として上映された。また、市民と映画監督等のアーティストや映画評論家等との交流、及び市民が映画・映像芸術に対する理解を深めることを目的に、トーク等事業を実施するなど、多くの良質な映画・映像プログラムを提供したことにより、芸術文化に触れる機会や理解を深める機会などの発信ができた。さらには、新聞等でアートセンターで上映される作品等について取り上げられ、記事が掲載された。</p> <p>第4の(ネットワークする)については、「KAWASAKIしんゆり映画祭」ではメイン会場として映画祭事務局と連携し、「アルテリッカ・しんゆり」では、実行委員会の一員として参加するとともに、平成24年度からアルテリッカ事務局及び調整機能を担い、文化芸術のネットワークの拠点としての役割を果たした。また、映画・映像関係では地元地域関連映画の長期上映や、川崎区のチネチッタで授賞式が行われた「毎日映画コンクール」のノミネート作品をタイムリーに上映するなど、時機を捉えた効果的な運営を行うことができた。その他、地域との連携を図る意見交換の場としてアートセンター運営協議会を開催した。</p> <p>第5の(効果的運営)については、第2期指定管理者として新たに構成員となった昭和音大、映画大学とともに、地域に根差した運営を行いながら、各事業においては上映作品の選定や劇場公演の調整など、それぞれの強みを活かした取り組みを行った結果、集客効果の高い公演が多く入場者の増加につながった。また、24年度の繰越金については、5年間の第1期指定管理期間における繰越金とともに、将来の安定的な施設運営や利用者サービス等の観点から、施設・設備の維持・補修や必要な物品購入に充てることを確認しており、安定的な運営に向けた取り組みにつながるものと考えられる。</p> <p>以上のことから、平成24年度は、概ね適正に指定管理業務を実施することができたと考える。</p>

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<p>○開館後5年が経過し、川崎市北部や小田急沿線を中心として施設の認知度や評価が定着しつつあるが、今後ともアートセンター職員全員が常に共通の認識と視点を持ち、運営方針及び事業計画に沿い、安定した収入の確保とサービスの向上に努めながら取り組むこと。</p> <p>○第2期指定管理期間の1年間でノウハウと課題を踏まえ、より一層効率的な運営となるよう取り組むこと。</p> <p>○引き続き、地域との連携を意識し、地域劇場としての事業の充実など、指定管理者構成員を含めた地域資源を最大限に活用するとともに、多彩で魅力的な事業の推進に取り組むこと。</p> <p>○映像編集室や録音室など、多様な設備を有していることはアートセンターの特徴でもあるので、効果的な広報を行うなど、利用者の拡大に向けて取り組むこと。</p>
